

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490800295		
法人名	株式会社 みえ親孝行		
事業所名	グループホーム伊勢かわさき		
所在地	三重県伊勢市河崎3丁目9番地14号		
自己評価作成日	令和3年12月23日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JizyosvoCd=2490800295-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 4年 1月 11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・炭酸泉の檜風呂:歩行不可能な方でも入浴できる様にリフトを設置しました。 ・一汁三菜を基本に、元ホテルの料理長の職員が美味しい料理を提供しています。 ・1カ月に1回、ボランティア演奏会と題して、演奏会を開催し、誕生日会を実施しています。 ・2ヶ月に1回、職員主催で、イベントを行っています。(焼きも、綿菓子、かき氷等)
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>伊勢神宮外宮から近い古い町並みと閑静な住宅街に建てられた2ユニットのグループホームである。管理者・職員は事業所の理念に沿って、利用者・家族・職員がこころと想いを1つにしたケアに努めている。プロの料理人が作る毎食の“一汁三菜”は食事が進まなかった利用者が完食するほど、味・栄養・見た目にこだわった美味しい料理が提供されている。定期的に職員研修や看取り研修を開催し、職員のスキルアップの機会を設けケアの実践に繋げている。コロナ禍で面会が制限されている中、オンラインや窓越しによる面会を実施し、家族の意見や要望の把握に努めている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員への理念の共有の為に、事務所に施設の理念を提示し、ケアの実践に努めている。	理念、「ご利用者、ご家族、職員をひとつの家族として、それぞれの“こころ”と“想いを”1つにしたチームケアを目指します。」を職員の目に触れやすい場所に掲示し、常に利用者の想いを意識したケアの実践を心がけている。また研修の中でも話し合い、理念の共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所へのあいさつを心掛けている。又ボランティアの方の訪問や、近所の方々が自宅で採れた、季節の物を持って来て頂いたりしている。	自治会に加入しており、コロナ禍以前は地域住民や小学校との交流が行われていたが現在は自粛している。そんな中、感染症対策に十分配慮しながら、フルート&バイオリン演奏のボランティアを受け入れている。近隣住民と散歩時に挨拶を交わしたり、季節の野菜をいただくなど交流しながら地域とのつながりが途切れないように努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	不安に思う事の相談や、具体的な支援の方法、又は対応方法などのアドバイスや指導をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は、情報の提供はしているが、開催はしていない。	運営推進会議は、自治会長・民生委員・市介護保険課・利用者家族の参加で2ヶ月毎に開催しているが、今年度はコロナウィルス感染症拡大防止のため開催されていない。家族に事業所の現状や状況についての資料を送付し情報提供を行っている。	各構成員に事業所の活動状況などを文書にして報告し、意見や要望を聴き記録する。出された意見や要望をサービスに反映させ、地域密着型の事業所としてコロナ終息後のつなぎになる事を期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所の担当の方々と連携し、疑問に思う事や分からないことなど、電話等で相談している。	運営推進会議で実情を伝え情報交換や意見交換を行っている。書類提出時や電話で介護保険制度上の疑問点や家族の質問等について担当職員に相談をしている。生活保護受給者のケースワーカーや日常生活自立支援員が訪問したり、オンラインで研修に参加したり、日頃から協力関係が取られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	1回/月委員会を開催し、身体拘束防止について話し合っている。また、研修等もやっているが、拘束の理解が出来ていない職員もいる。	毎月1回、感染症・事故防止・運営・身体拘束・苦情・災害などの委員会を開催している。身体拘束防止委員会において禁止行為について話しあったり、職員研修を行い身体拘束をしないケアに努めている。言葉による拘束には特に気を配り、管理者・職員同士が注意合せて防止に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等で学ぶ機会を作り、防止に努めている。又職員同士、相談や情報の共有をし、虐待にならないケアに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コンプライアンス研修を開催した。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には丁寧な説明を心掛け、補足や質問等には理解が得られるよう話をしている。また、疑問がある時にはいつでも聞いて頂ける様に配慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談窓口の設置を行い、ご意見や要望をいつでもして頂ける様にしている。	コロナ感染症防止のため面会を制限しているが、家族の意向で窓越しやオンラインでの面会を行っている。毎月、イベントの様子や個々の写真を載せた「のんびり新聞」と一緒に事業所情報や利用者状況を文書にして送付し、家族の意見や要望を聞く機会を設けている。また相談窓口も設置している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1回/月会議を開催し、全職員が意見や発言が出来る場を設けている。	毎月、ユニット会議や委員会を開催し、全職員が意見や提案を表出できる機会を設けている。出された意見は出来る限り運営に反映できるように取り組み、運営や業務改善に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい職場環境を作る為、普段から職員の意見や相談を聞き、職場に反映出来る様に努力をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	1回/月社内研修を行い、ケアの向上を目指している。又、現場ではその都度ケアや対応の方法等の指導をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修等もオンラインの研修となり、交流がなくなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活に慣れて頂くまでは、職員が密に接し、色々な話を聞いたり、他の入居者様とのつなぎ役になる様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの内容等を説明し、理解して頂き、家族様の思いも含め、考慮した計画の作成を行い、密に連絡を取り関係を作っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様の現状を把握し、家族様がどうしたいのか気持ちを聞き、個々に合ったサービスやケアを行える様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	暮らしを共有し、喜怒哀楽のある生活を提供している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様と家族様の絆を大切にし、面会時には付き添い、普段の様子等をお話したり、イベント等の様子を撮影し、家族様に提供している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様が面会に来て頂きやすい様に、声掛けや環境作りをしていく様に努めている。	コロナ禍以前は、家族や知人の訪問、家族の協力による外出や墓参り、地元行事への参加支援が行われていたが、家族や地域との交流が難しい状況の中、電話で会話をしたり、年賀状や手紙のやり取りなど、家族・知人との関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が会話を楽しめる様に職員が間に入ったりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後には次の施設の方から現在の状態や、相談の連絡があったり、情報の提供や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様がしたい事を把握し、出来る限り希望に沿った生活が続けられる様に支援を行っている。	日頃の支援のなかで利用者の思いや意向を把握し、ユニット会議で共有している。可能な限り希望にそった生活が続けられるような支援に努めている。意思を伝えることが困難な利用者は、寄り添いながら思いをくみ取って支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今まで生活してきたリズムや生活のこだわりを壊さない様、介助や支援を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出来なくなることが増える中、生活のリズムが崩れず、継続した生活が出来る様に、日々の観察をし、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会時等、家族様と話す場を設け、家族様の思いも取り入れたケアを行える様に、計画を作成している。	介護支援専門員が日頃の関わりの中から、利用者の思いや意向を把握し介護計画に反映させている。家族からは来訪時に意向を聴いている。ケア会議の中で職員間で話し合い、利用者の状態変化に合わせた介護計画を作成している。3ヶ月毎にモニタリングを実施、6か月もしくは1年毎、または必要に応じて随時見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録の記入や申送り等で職員間での情報の共有が出来る様にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	枠にとらわれず、個々の状況に応じて柔軟な考え方で支援や介助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	個々の出来る事を把握し、安全でより良い暮らしを支援し、最大限に力を活かせるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1回の往診の実施と共に急変時には往診医へのオンコール対応で入居者様に支援できるようにしている。	全員が協力医をかかりつけ医とし、毎月の訪問診療、緊急時の往診など協力関係が築かれている。法人の訪問看護師の週2回の派遣、24時間オンコール対応など協力医と連携を図り適切な医療が受けられるように支援している。また、歯科医の訪問診療も行われている。他科受診は家族の協力を得ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護・看護間での申し送り等を行い、適切な受診や処置が受けられる様に支援している。また、同事業所の訪問看護師といつでも連絡が取れ、医療面での相談や指示を受け取れる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域連帯のケースワーカーや病院の退院担当看護師等との情報交換がスムーズに出来る様に関係作りをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	年に1回の看取りの研修を行っている。	入居時に書面をもとに重度化・終末期に関する指針の説明を行っている。重度化した場合は、家族・医師・関係者と早期に話し合い、方針を共有し支援に取り組んでいる。年1回、訪問看護師長を講師に看取り研修を開催し、看護師・介護職・家族が看取りについて話し合う機会を設けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを設置しており、緊急時のマニュアルを、全職員がいつでも閲覧できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難経路の見直しや、特に夜間帯や早朝などの職員が少ない時の避難の方法等を普段から話し合っている。	年2回、火災・地震・水害(津波)などを想定した避難訓練や水消火器による消火訓練を実施している。また、避難経路の見直しや夜間想定訓練を実施し、職員の少ない時間帯の避難方法を話し合っている。玄関に備蓄倉庫と可動式非常用電源装置を設置している。担当地区民生委員に災害時の利用者の見守りを依頼している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の尊重とプライバシーの確保、声掛けの仕方、年長者への対応の仕方に考慮し、対応している。	利用者一人ひとりの人格を尊重し、年長者としての誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に取り組んでいる。呼称は苗字や下の名前など本人の思いや希望を聞いて決めている。パソコンの管理や個人情報の書類の管理など個人情報保護に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや主張がある場合、話を聞き、出来る限り対応している。自己決定が出来る様に、職員本位の行動にならない様に心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人一人のペースで過したい様にして頂ける様に声掛けや支援又は介助を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々それぞれに思いやこだわりがあり、身だしなみやおしゃれに気を使われる方には特に配慮し、介助や支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	机拭きや洗った後の食器拭き等、手伝って頂いている。食事の配膳、調理は職員が行っている。	食事はプロの料理人が作り提供している。味や栄養、見た目にもこだわった美味しい食事は利用者の楽しみになっている。身体能力に合わせて食事形態を変えたり、仕切りプレートを利用している。利用者がテーブル拭きや食器拭きなどを一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、形態等は個々に合わせて提供している。又、水分についても職員が声掛けすることで摂取して頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々それぞれ、起床時と毎食後に本人様の力に応じてケアして頂いている。介助の必要な方については職員が支援させて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ介助、トイレへの声掛け等の介助。自立の方であっても、回数の把握や見守り、排便のチェック等の介助や支援を行っている。	現在、布パンツで自立の利用者が3名、立位がとれないためオムツ使用者が1名、ほとんどの利用者がリハビリパンツやパット使用でトイレでの排泄である。個々の排泄パターンを把握し、声掛け・誘導を行い、見守りながら排泄介助に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	夕食時の味噌汁に食物繊維が豊富な寒天を提供するなど、便秘予防に工夫している。また、適度な運動を行う様、声掛けやレクでは体操を取り入れ、体を動かす事で便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、臨機応変に対応し、入浴拒否等がある場合には、清拭等に切り換えたり、時間や日を変更するなど柔軟に対応している。長風呂等、個々の希望に沿い入浴を楽しめる様に対応している。	基本、週2回、入浴日は決めているが臨機応変に対応している。入浴拒否があれば清拭や温タオル使用に変えている。お湯は一人ずつ入れ替えて、炭酸泉の檜風呂や柚子湯を楽しんでいる。一人ひとりの希望や体調に合わせた入浴支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の意見を尊重し、状況に応じた休息や夜間に安眠が出来る様に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者全員の薬の情報は全職員がいつでも確認出来る様にしてある。服薬支援の方法は全職員が周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	嗜好品や楽しみ方は個々で違う為、イベント事や行事に盛り込み、支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在、外出支援はしていない。	コロナ禍以前は、家族の支援で買物や外泊、家族のお見舞いなどに出かけていたが、現在は自粛していただいている。中庭の花壇の世話をしたり、事業所内を散歩しながら外の空気に触れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内への金銭の持ち込みはしていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話があった時は入居者に取り次ぎを行い、会話が出来る様に支援も行っている。また、手紙が来た時は入居者様にお渡しし、部屋に飾る、読み上げる、返事のお手紙を書く等の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先やフロアには季節の飾りを設置し、季節を感じて頂ける様にしている。ユニットの入り口扉は出入りがわかる様に開放すると大きな音が鳴る。	玄関先には毎年、職員手作りの門松を飾り新年を祝っている。リビング兼食堂は広々として明るく、オープンキッチンから調理の音や匂いを感じることが出来る。共用空間には季節を感じる壁面や作品が飾られており、家庭的な環境の中で利用者が寛いで過ごせるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアの一角には皆様から見えない位置にソファを置き、落ち着いて一人になれる空間を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人様を使い慣れた物を持参いただき、居心地がよく安心して安全に過ごせる空間で生活して頂いている。	居室には使い慣れた生活用品やテレビが持ち込まれ、衣装ケースには衣類が分かり易く整理されている。思い出の写真を飾ったり、お位牌を置くなど本人の居心地よい部屋になっている。車椅子移乗や介助の妨げにならないように壊れやすい物は置かないなど安心して安全に過ごせる空間づくりに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全を第一に考え、入居者がしたい事、出来る事を見守りや声掛け、又は介助でして頂いている。		